

剪定枝等は

多気町美化センターへ搬入できます

【排出場所が多気町・大台町・大紀町内に限ります】

香肌奥伊勢資源化プラザへ剪定枝等をごみとして出す場合は、直径 3cm までの太さのもので「燃えるごみ」の指定袋に入れる必要がありましたが、令和 7 年 8 月より、そのままの形で多気町美化センターへ搬入できるようになりました。（処理手数料 100 円/10kg が掛かります。）

搬入された木の枝等はチップ化してバイオマス発電の燃料として再利用されます。

	剪定枝や木の幹
搬入先	多気町美化センター (多気町相可 1909 番地 2)
処理手数料	重さ 10 キログラムあたり 100 円
搬入受付時間	平日 午前 9:00 から 12:00 午後 1:00 から 4:15
備考	令和 7 年 8 月より受入れ開始

※香肌奥伊勢資源化広域連合構成町(多気町・大台町・大紀町)から排出されたものに限りです。

○多気町美化センターでの搬入方法

- ・受付窓口で申請書記入と同時に計量器で車両ごと重さを計量します。
- ・計量後は係員の指示に従い搬入し、荷下ろしをします。
- ・荷下ろし後、空車の状態で再度計量器にて計量し、手数料を支払います。
- ※ 受付時に搬入者の本人確認をさせていただきますので、免許証やマイナンバーカードの持参をお願いします。
- ※ 10tトラックまで搬入可能

○搬入ができない樹木等

- ・竹、土がついた根っこ、葉っぱのみ、刈草は搬入不可

○搬入に関する注意事項

- ・多気町美化センターまでの走行中に積荷が飛散ないように、シートやロープで養生してください。
- ・荷下ろしは係員の指示に従い、搬入者ご自身で行ってください。
- ・場内での搬入車両での走行は、最徐行をお願いします。
- ・場内での搬入者同士の事故、トラブルは当事者同士で対処してください。





○香肌奥伊勢資源化広域連合

多気郡多気町丹生 4290

TEL 0598-49-4311・4312

○多気町美化センター

多気郡多気町相可 1909 番地 2

TEL 0598-38-3776